

提供日 2011/12/15
タイトル 年末年始の期間中における海外での感染症予防
担当 危機管理部 危機報道監
連絡先 健康福祉部医療健康局疾病対策課
TEL 054-221-2986



危機管理情報

年末年始の期間中における海外での感染症予防について

- ◇海外で感染症にかからないようにするためには、感染症に対する正しい知識と予防方法を身につけることが重要です
- ◇渡航先や渡航先での行動によって感染の可能性は異なりますが、最も可能性が高いのは**食べ物や水（氷）を介した消化器系の感染症**です
- ◇衛生状態の悪い国では感染する可能性がありますので、生水、氷、サラダ、生鮮魚介類、生肉等の十分に加熱されていない物の飲食は避けましょう。
- ◇日本での発生は少ないものの、**動物や蚊・ダニなどが媒介する病気**は、海外で流行している地域が多く、注意が必要です

■ 渡航前に行うこと

- ・海外に渡航される方は、渡航先での感染症の発生状況に関する情報を入手してください
- ・予防接種が受けられる感染症については、余裕をもって相談しておくなど、適切な感染予防に心がけてください

■ 帰国の際に行うこと

- ・帰国時に発熱や下痢、具合が悪いなど体調に不安がある場合には、空港や港にある検疫所で、健康相談をしてください

- ◇感染症には潜伏期間（感染してから発症するまでの期間）が長いものもあり（数日から1週間以上）、帰国後しばらく経過してから具合が悪くなる場合があります
その際は、早急に医療機関を受診し、渡航先、滞在期間、飲食状況、渡航先での行程や活動内容、家畜や動物との接触の有無、帰国後の行程や活動内容などについて必ず伝えてください

※年末年始の期間中における海外での感染症予防に関する情報

- ・厚生労働省ホームページ
<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/chuui-kanki/>

※海外の各地域における感染症の発生状況、感染症、予防接種に関する情報

- ・検疫所ホームページ <http://www.forth.go.jp/>
- ・外務省ホームページ <http://www.anzen.mofa.go.jp/>